

その垣根の途中の、中野区教育委員会が平成二十六年に建てた看板に、こう記されていた。

「詩が作られた昭和五〇六年頃から十三年間、この「たきび」の作詞者・巽聖歌が上高田四丁目に家を借りて住んでいた」、だから散歩に丁度よいコースだったのだらうと。

この垣根が間違いなく、歌の垣根だ、ということとは研究され証明されている。

では、この竹製垣根が、なんらかの公的保護のもとで維持されてきたのかと云えば、全くそうではないのだ。

このお宅の家主の男性（64）が、今も自費で守り続けている。公的な対象にはならないらしい。

私が見に行った日は、寒く、晴れた冬の陽射しが明るかったが、竹はいささかツヤを失い、くすんでベージュ色に見えた。

垣根の竹は七〇八年の寿命。古くなるたびに定期的にとりかえてきたが、全長百八十メートルと長く、一回百万円かかる。

もうそろそろブロックで、と思わないでもないが、「発祥の地をブロック塀にするわけには

…」と悩み、苦勞の末、でも「自転車の後ろの席に座った小さい子が、口ずさみながら垣根の前を通り過ぎていく。そんな姿を見ると、自分が生きている限りは守っていかないと」と、記事の中で語っていた。



なんだか、ほかほかするほど嬉しくて小声で歌ってみる。

「かきねの かきねの まがりかど」

板塀でもない、生垣でもない、ブロックでもない「竹のかきねのまがりかど」。

ここだけにしかない、まがりかど！

我家の近所にも、こうした唱歌や童謡が生まれた場所はあるが、ま、いいところ歌碑があるだけ。

渋谷の「春の小川」だって、どこも暗渠の下水道に変わり果て探すことさえ出来なかった。

林立する高層ビルにさええぎられて、富士山どころか空もろくに見えないのに「富士見坂」、という場所も散歩でよく通る。

日本は景観を大切にすることを意識や法律に乏しい

